



■専決処分した事件の承認

令和7年度長沼町一般会計補正予算(第6号)(原案承認)  
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査経費の補正により、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1030万円を増額し、予算の総額を127億6454万7千円としたものです。

■マオイオートランドの指定管理者の指定について(原案可決)

マオイオートランドの管理運営にあたり、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、多様化するニーズに効果的・効率的に対応していくことを目的に、令和8年4月1日から指定管理者制度を導入するため、指定管理者選定委員会において審査した結果、㈱キャメルマオイを候補者として選定しましたので、同社を指

定特別会計予算、令和8年度長沼町後期高齢者医療保険特別会計予算、令和8年度長沼町介護保険特別会計予算、令和8年度長沼町立介護療養型老人保健施設事業特別会計予算、令和8年度町立長沼病院事業会計予算、令和8年度長沼町下水道事業会計予算、長沼町行政手続条例の一部を改正する条例制定、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定、長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例制定、長沼町水泳プール条例の一部を改正する条例制定、長沼町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定、長沼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定、長沼町墓地条例の一部を改正する条例制定、長沼町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の審査は、予算特別委員会へ付託され、本定例会で原案どおり可決されました。

■令和7年度長沼町一般会計補正予算(第8号)(原案可決)

除雪関係経費などの補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3683万4千円を増額し、予算の総額を124億33万5千円とするものです。

定管理者に指定すべく議会の議決を求めるものです。

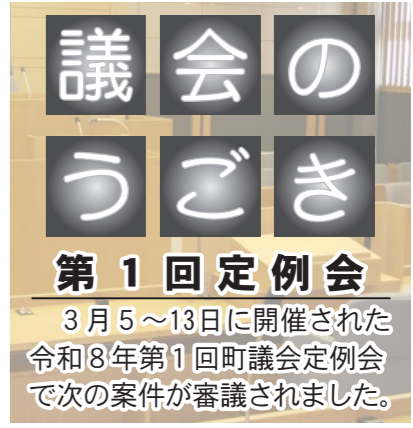
■マオイの丘公園の指定管理者の指定について(原案可決)

令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了となるマオイの丘公園の指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査の結果、㈱キャメルマオイを選定したため、同社を指定すべく議会の議決を求めるものです。

■ながぬま温泉の指定管理者の指定について(原案可決)

令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了となるながぬま温泉の指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査の結果、㈱キャメルマオイを選定したため、同社を指定すべく議会の議決を求めるものです。

ぜひYouTubeで議会の映像を録画映さご覧ください



■長沼町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について(原案可決)

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」において、本町は過疎地域の要件に該当する市町村として公示されたことから、計画期間を令和3年度から令和7年度までとする「長沼町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定していますが、本年3月末をもって期間満了となることから、新たに令和8年度から令和12年度までの5箇年度を期間とする計画を策定するため、同法の規定により、議会の議決を求めるものです。

■長沼町基金条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

令和8年1月26日に、真田隆弘氏(7区)より、㈱真田農場創立10周年を記念し、義務教育学校施設整備推進のために役立てていただきたいとの趣旨から、50万円のご

寄附をいただいたことにより、本条例の一部を改正するものです。

■長沼町地域福祉基金条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

令和8年1月20日に、細川薫子氏(21区)より、100歳を記念し、本町の福祉推進に役立てていただきたいとの趣旨から、10万円のご寄附をいただいたことにより、本条例の一部を改正するものです。

■令和7年度長沼町一般会計補正予算(第7号)(原案可決)

一体型義務教育学校整備事業費及び各事業の決算見込み等による補正で、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ4億104万6千円を減額し、予算の総額を123億6350万1千円とするものです。

■令和7年度長沼町介護保険特別会計補正予算(第3号)(原案可決)

各事業の決算見込み等による補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ83万円を増額し、予算の総額を15億5463万5千円とするものです。

■令和8年度長沼町一般会計予算等について

令和8年度長沼町一般会計予算、令和8年度長沼町国民健康保

町道の通行止めについて

町道山加山線

舗装改修工事に伴い、町道山加山線において工事期間中、通行止めを行います。近隣にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶**範囲**  
町道山加山線：町道南2号線～町道南4号線  
※ハイジ牧場へは北側よりお越しく下さい。
- ▶**期間**：5月7日(木)～7月31日(金) 予定  
※工事完了次第通行止めを解除します。
- ▶**工事名**：山加山線舗装改修工事
- ▶**問合せ先**：シイナ・長沼酪苑・M・K特定建設工事共同企業体  
工事担当者 高松(☎080-5724-2811)  
役場土木係(☎76-8022)



町道東1線・町道零号線

配水管の新設更新工事に伴い、町道東1線と町道零号線において工事期間中、片側交互通行及び車両通行止めにて工事を施工します。作業内容により通行形態が変更するため近隣にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶**範囲**  
町道東1線：町道零号線～町道北1号線  
町道零号線：町道東1線～国道337号線
- ▶**期間**：4月6日(月)～7月31日(金) 予定  
※当日の工事終了に伴い交通規制を解除します。
- ▶**問合せ先**：アクアパイプテック(株)(☎011-676-6247)  
現場代理人 齋藤(☎080-9062-0241)  
長幌上水道企業団(☎82-5700)

